

宇和島を元気にしよう！

～ 宇和島の活性化につながる事業提案を募集します ～

市は、平成20年7月から実施している「ふるさと納税制度」にご協力いただいた寄附金を「ふるさとつわじま応援基金」として積み立てています。基金の総額は、平成25年9月1日現在で59,363,293円になりました。この寄附金を活用し、平成26年度事業実施に向けて、5つの事業テーマ「環境、やさしさ、教育、歴史・文化、その他」に沿った、創意工夫に富んだ事業を募集します。



環境事業

海・山と共生するための環境保全に関する事業
3R運動の促進（ごみの減量化・再利用・資源化）、合併処理浄化槽の整備促進、市民主体の環境美化・保全活動の推進 など



やさしさ事業

安心・思いやりのあるまちづくりの推進に関する事業
ボランティアの育成、ユニバーサルデザインのまちづくり、地域活動支援の推進 など



教育事業

子どもの教育環境の整備に関する事業
特色ある学校づくりの推進に係る事業、生きる力を育む教育の推進 など



歴史・文化事業

先人から引き継いだ歴史・文化の継承に関する事業
歴史的景観の整備、宇和島城の保存整備、無形文化財や伝統行事などの保存・継承 など



その他

ふるさとつわじま応援事業の目的（先進性・モデル性を有しているか、相乗・波及効果が見込めるか、効果や成果が見込めるか）に合致し、市長が認めた事業

<<事業実施までの流れ>>

提案いただいた事業については、それぞれの事業テーマに沿っているかなどを審査し、事業担当課を選定します。選定された事業担当課は事業提案を具体化させ、審査会に提案し、採用された事業について「ふるさとつわじま応援基金」を活用して事業を実施します。

【募集期間】 11月29日(金)まで（必着）

【提出書類】

- (1) 提案書・収支予算書（様式）
- (2) その他参考となる資料（様式自由）

※提出後、事業担当課より内容確認をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

【提出方法】 提案書・収支予算書（5階の企画情報課で配布または、市ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入して、送付・FAX・Eメールのいずれかの方法で提出してください。※送付にかかる料金は、提案者の負担となります。

【提出・問合せ先】 〒798-8601 宇和島市曙町1番地
宇和島市役所 企画情報課企画係
☎24-1111内線2507 FAX20-1905
✉kikaku@city.uwajima.lg.jp

ふるさと納税制度とは … 自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、自分との関わりが深い地域を応援したい、という気持ちを形にする仕組みとして、平成20年4月30日に地方税法の改正により導入された制度です。地方公共団体（都道府県や市町村）に寄附していただいた場合、2,000円を超える金額について、個人住民税のおおむね1割を上限に、所得税と合わせて控除されます。宇和島市では市外在住で1万円以上寄附していただいた人には、市が進めている産業振興・販路拡大対策の一環として、市の特産品を贈っています。**【問合せ先】** 総務課秘書広報係 ☎24-1111内線2424

市税務課から 市県民税申告・所得税確定申告についてのお知らせ

市税務課と吉田・三間・津島の各支所税務係では、例年、2月中旬～3月中旬の確定申告時期に合わせて、市県民税の申告相談とともに所得税の確定申告書の作成相談も行ってきました。

しかし、平成25年分の申告相談（平成26年2月中旬～3月中旬の申告）より、市役所・三支所の申告会場では、市県民税賦課業務に重点を置き、市県民税の申告相談・申告内容の確認業務を中心に行うことになりました。

そのため、次のとおり事前の準備などをお願いすることとなりましたので、ご理解とご協力をお願いします。

1、事前の金額集計、書類作成

申告期間中、職員による金額の集計や書類の作成は困難ですので、以下の要件に該当する人は、事前に金額集計や書類の作成をお願いします。

- ・医療費控除などの対象となる人：支払った医療費などの集計作業
- ・事業（農業含む）所得、不動産所得などのある人：申告書の作成に必要な収支内訳書など
- ・集計した元となる領収書などの書類作成の資料は、別途持参してください

2、確定申告書の作成についての質問は、お早めに

確定申告書の作成について、特に他部署への照会が必要な場合（資産の減価償却の内訳など）は、早めの相談・問合せをお願いします。申告期間中の対応は非常に困難ですので、申告期間が始まるまでにご相談ください。

3、申告先について

税務署から平成25年分所得税申告書が届いた人については、従来から案内しているとおり税務署へ確定申告書を提出してください。

なお、作成した確定申告書を市県民税の申告会場でお預かりして税務署へ提出することは可能です。

収支計算書や申告書の作成には、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で簡単に作成することができますので、積極的なご利用をお願いします。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

【問合せ先】

本 庁 税務課 ☎24-1111内線2518 吉田支所 税務係 ☎52-1116内線177
三間支所 税務係 ☎58-3311内線2163 津島支所 税務係 ☎32-2721内線5912

宇和島税務署から年末調整説明会のお知らせ

平成25年分源泉所得税の改正・納付書などの記載要領・年末調整について説明会を開催します。対象者には関係書類を事前に送付しますので、必ず持参してください。※対象地域以外の会場でも参加できます。※当日は駐車場が混み合いますので、公共交通機関をご利用ください。

【問合せ先】 宇和島税務署法人課税第1部門
☎22-4513

と き		と ころ	対象地区
11/19(火)	14:00～16:00	近永公民館 (鬼北町)	宇和島市三間町 北宇和郡
11/20(水)	13:30～15:30	城辺社会福祉会館 (愛南町)	愛南町
11/21(木)	10:00～12:00	市役所 2階大会議室	市内全域 (個人事業者)
	14:00～16:00		市内全域 (法人事業者)